

船舶事故調査報告書

平成29年9月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成28年11月26日 05時05分ごろ
発生場所	北海道 <small>まに</small> 様似町様似港 様似港外西防波堤灯台から真方位083°430m付近 (概位 北緯42°07.5′ 東経142°55.0′)
事故の概要	漁船第五 <small>とら</small> 寅丸は、出航中、防波堤に衝突した。
事故調査の経過	平成29年5月30日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第五寅丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	IK2-5795（漁船登録番号）、株式会社公海
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 船首先端部に破口及び亀裂 西防波堤 ペイント付着
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 下げ潮の中央期 日出時刻：06時31分ごろ
事故の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、いか一本釣り漁を行う目的で、 様似港魚市場前岸壁を離れた。 本船は、東防波堤を通過した頃、船長が、海面反射の影響でレーダーの画面が見えにくいので、すぐに終わると思ってレーダーの調整を行っていたところ、西防波堤先端付近に衝突した。
分析	本船は、様似港を出航中、船長が、レーダーの調整に注意を向け、 見張りを適切に行っていなかったことから、西防波堤に接近している ことに気付かず、西防波堤に衝突したものと考えられる。 船長は、レーダーの調整に注意を向けていたことから、西防波堤の 映像に気付かなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、様似港を出航中、船長が、レーダーの調 整に注意を向け、見張りを適切に行っていなかったため、西防波堤に 衝突したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え られる。 ・ 常時適切な見張りを行うこと。 ・ 航海機器等の調整は、出港前又は安全な海域で行うこと。